



ふれあいネットワーク

— おおあみしらさと —

平成28年5月
No.156

社協だより

ささえあう 福祉できずく まちづくり

発行
社会福祉法人
大網白里市社会福祉協議会
大網白里市大網 131-2
電話 72-1995
FAX 72-1996
E-mail: mail@oamishakyo.com
ホームページ: http://www.oamishakyo.com



イチゴ狩り (福祉作業所)

平成28年度大網白里市社会福祉協議会の事業
社会福祉協議会会費納入のお願い
平成28年度ふれあい福祉大学 受講生募集

平成28年度大網白里市社会福祉協議会の事業

事業名	内容
敬老会【市補助事業】	72歳以上の方をお招きし各地区で開催します。
見守り活動（高齢者・こども）	各支部社協で見守り活動に取り組みます。
福祉教育（福祉体験学習支援）	児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、地域連帯の心を育成します。
ふれあいいきいきサロン	高齢でひとり暮らしの方や家に閉じこもりがちな方々が地域の仲間と交流する場です。
子育てサロン	お母さんと未就学児を対象に市内4カ所で開催します。
障がい者サロン	障がいをお持ちの方同士の情報交換や仲間づくりの場です。
ふれあい福祉大学	福祉の基礎知識を学び、福祉推進の担い手を発掘します。
災害ボランティアセンター運営と災害ボランティアリーダー養成講座	災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練等を行い、ボランティアリーダーを養成します。
介護支援ボランティア活動【市委託事業】	65歳以上の方が市内の介護保険施設でボランティア活動を行いポイントが得られ、交付金と交換となります。
総合相談所	心配ごと相談・法律相談・税務相談・心の相談にて法律的な悩みや抱えている不安の解消を図ります。 (P8)
在宅介護用具等貸出	介護機器の貸し出しを無料で行なっています。※要件あり
訪問介護サービス	介護保険法と障害者総合支援法による訪問介護サービスを行っています。 (P8)
住民参加型有料在宅福祉サービス「コスモスの会」	高齢者・母子・障がい者宅へ家事援助などを行います。住民参加型の在宅福祉サービスです。 (P8)
外出支援サービス【福祉有償運送】	福祉車両での外出支援を行っています。 ※要件あり (P8)
日常生活自立支援（すまいる）【県社協委託事業】	判断能力に不安がある方に対し、財産管理サービス等を行い、地域で安心した生活を送れるようお手伝いをします。
生活福祉資金【県社協委託事業】	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度です。
善意銀行資金	低所得世帯の生活の安定と自立更生を図るための貸付制度です。
社会福祉協議会会費	住民の皆さまに会員としてご協力いただき、地域福祉推進事業を行っています。 (P3)
赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい運動	千葉県共同募金会大網白里市支会として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動を積極的に推進しています。
福祉講演会	地域づくりの推進につなげることを目的に講演会を開催しています。
施設運営【指定管理者制度】	大網白里市福祉会館・老人福祉センター「コスモス荘」 (P8)
福祉作業所【指定管理者制度】	心身に障がいがあり就業が困難な方に対して、自立した社会生活が可能となるよう支援しています。

社会福祉協議会では、この他にも地域福祉に関する様々な事業を行っております。

また、これらの事業については、これからも『社協だより』やホームページの中で詳しく紹介していきます。

平成28年度 社会福祉協議会会費

～ ご理解ご協力をお願いします ～

皆様からの
会費は……

- ◆地域福祉活動計画「こすもすプラン」の推進に
- ◆心配ごと相談、法律相談などの総合相談事業に
- ◆高齢者・児童の見守り活動に
- ◆五支部社会福祉協議会活動の推進に
- ◆ボランティアの発掘・育成に
- ◆在宅福祉サービス事業に

※この他、2ページ記載の様々な事業に活用させていただいております。

住民の皆様のお会費納入について、区長・自治会長を通してお願いしています。地域福祉の向上と各事業の充実のために努力してまいりますので、ご理解ご協力くださるようお願い申し上げます。

会費の種類

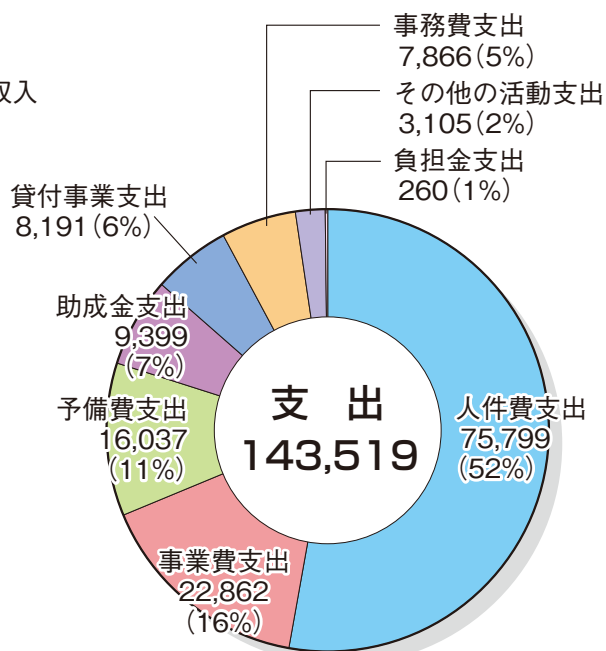
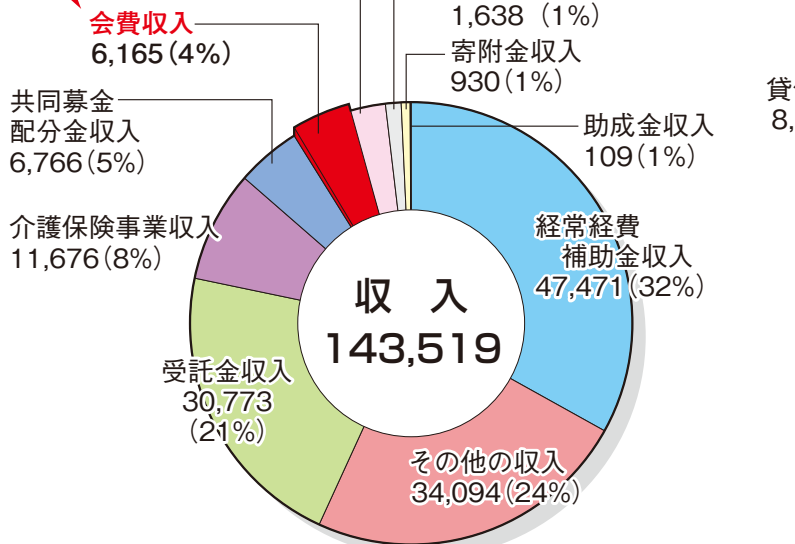
一般会費	一口 500円	市内の世帯
賛助会費	一口 1,000円	本会の趣旨にご賛同くださる個人・団体・事業所等
特別会費	一口 5,000円	市内の社会福祉法人

※その他、自動販売機を設置し自主財源確保に努めています。

平成28年度 社会福祉事業・収益事業会計予算

(単位：千円)

皆さまからの
会費はこの区分です



設立30周年の記念誌を発刊

山辺支部

昭和60年に現市社協の最初の支部として発足し、本年4月をもって設立30周年を迎えました。

山辺の歴代先輩が長年にわたり、積み重ねた功績に敬意と感謝を表し、ここに「設立30周年記念誌」を発刊することと致しました。

発刊にあたっては、地区広報誌「ふれあいやまべ」の全号収集から始め、各号の内容全てに目を通しました。過去の実績を次世代に継承してゆくことが重要であると、役員一同、心掛けて取り組みました。

3月19日(土)、農村ふれあいセンター(やまべの郷)において、ご来賓の方々をお招きして記念誌発刊報告会を開催するこ

とができ、山辺支部の歴史に新たな1ページが加わりました。



「わが町を知ろう」

増穂支部

3月2日(水)、46名が参加し、市バスで中部コミュニティセンター前を出発。季美の森入り口でバスを降り、数分歩くと土気城の



奥に本殿 縣神社拝殿

鬼門除けとして城主酒井定隆が移築再建の縣(あがた)神社へ到着。市指定文化財の本殿と市内最大の樹齢350年の大杉や城主財の着色武者絵は県内最古の板絵馬で、現在は県立中央博物館で保存されているとのこと。

金谷郷から土気城跡へ向かう途中、城主酒井家墓所や外堀跡、本丸跡を見学。「蔵見坂」、「暗見坂」と称す下り坂は、地元では「くらん坂」呼ばれ、途中から本市へ入り、JR外房線高架橋下を通り、農村ふれあいセンター(やまべの郷)へゴール。

参加者からは、「わが町にも歴史的なものがたくさんあるのを知った」との声が多数ありました。



楽しいひな祭り

大網支部

3月3日(木)、おおあみ緑の里にて、なおよし部会12名と施設利用者及び職員含め、総勢60名で交流会を行いました。

部会員による恒例の花笠音頭を披露すると、利用者の方は身振り手振りで一緒に踊っていました。

次にボランティアのギター伴奏に合せ、叙情歌や唱歌など10曲あまりを全員で歌いました。

さらにボランティアがヨーデルを歌うと自然に手拍子がなり素晴らしい歌声に聴き入っていました。

その他に小鳥の鳴き声のものまねをしてくれ、「本物以上」と皆さんびつくり。

最後は全員で「楽しいひな祭り」を歌い、笑顔で閉会となりました。職員の方からも「来年も来てくださーい」、「利用者の笑顔が見られてよかった」との声をいただきました。



室内。ペタンクに熱中

瑞穂支部

2月24日(水)、ながた野ふれあいサロンでは、ながた野2丁目自治会館で室内ペタンクの講習を行いました。

講師の野村純一さんからペタンクの起原、ルール、普及状況などの説明があり、3人1組、9組27人でペタンクを開始しました。

赤、青のボールを投げ合い、勝ち抜き戦で行いました。勝つた負けたで熱中度がますます高まり、優勝チームの喜びは想像以上でした。



ペタンクのルール説明の様子

室内ペタンクは、体に負担が少なく、適度に体を動かすことで、心身ともに健康に良いとされているようです。

参加者は、ゲームを楽しみ、ペタンクをまた実施することを約束して閉会となりました。

やさしい街を目指して

白里支部

2月22日(月)、老人福祉センターにおいて地域部会が「認知症高齢者を地域で支えよう」というテーマで研修会を開催し、28名の理事が参加しました。

今や認知症高齢者は500万人に及び、65歳以上の4人に1人はかかり得る病気と言われています。研修会では、市高齢者支援課、在宅介護支援センターから講師を招き、認知症になりにくい脳の作り方や、認知症高齢者への対応のしかたなどを分かりやすく指導を受けました。

私たちが認知症の正しい知識を持ってば、誤解や偏見がなくなり、より良い接し方ができるはず。地域で見守り支えていくために何が必要なのか、改めて私たちひとりひとりに問われていると思います。



認知症高齢者への対応方法指導の様子

福祉作業所ニュース

いっぱい食べたよ

3月に山武市の小手苺園までいちご狩りに出かけました。

たくさんさんの真つ赤な苺に利用者の皆さんはとても喜んで一生懸命大きな苺を探していました。

初めのうちらは、苺を採るのも難しい様子でしたが、園の方に苺の採り方を教えてもらい、自分でもきちんと採れるようになりました。

「甘くて美味しいね」、「また来年も来たいね」などと美味しい苺にとっても満足した様子でした。



善意銀行貸付事業

市社会福祉協議会が実施主体で運営しており、大網白里市の住民で必要な資金の融通を他の機関から受けることが困難な低所得世帯で、緊急に必要なとなった少額の資金を一時的に融通し、生活の安定と自立更生の促進を図るための貸付資金です。

◆資金の種類等

資金の種類	貸付限度額	償還期間	据置期間
家屋補修費	150,000円以内	30ヶ月以内	3ヶ月
応急生活費	100,000円以内	20ヶ月以内	3ヶ月
医療費	150,000円以内	30ヶ月以内	3ヶ月
支度費	70,000円以内	14ヶ月以内	3ヶ月
葬祭費	50,000円以内	10ヶ月以内	3ヶ月
出産費	100,000円以内	20ヶ月以内	3ヶ月
その他	100,000円以内	20ヶ月以内	3ヶ月

◆貸付要件

- 借入申込人 大網白里市に住民登録し、1年以上居住する20歳～65歳未満の成年者。貸付後も転居しない方。
- 連帯保証人 大網白里市に住民登録し、1年以上居住する借入申込人と世帯を別とした65歳未満で連帯責任を負うに足りる資産、または安定した所得のある者。貸付後も転居しない方。場合によっては2名必要。
※借入申込人、連帯保証人どちらか一方がその世帯主として所有する土地及び家屋に居住しているものとする。

◆申請時必要な関係書類及び添付書類

- ①借入申込書（所定用紙）
- ②民生委員貸付調査書（所定用紙）
- ③住民票（本籍地記載3ヶ月以内） ※借入申込人及び連帯保証人
- ④源泉徴収票、所得証明となるもの、課税証明書（前年度納付すべき額と納付額が証明できるもの）
※借入申込人及び連帯保証人
- ⑤身分証明書（運転免許証、パスポート等） ※借入申込人及び連帯保証人
- ⑥その他会長が必要と認める書類

★貸付に当たっては審査委員会で審査を行います。申請内容によっては貸付に至らない場合もあります。

貸付制度に関する詳細等は、まずはお電話でご相談ください。 **社会福祉協議会 ☎(72) 1995**

事務局長あいさつ ~よろしくお願ひします~

4月の人事異動により大網白里市社会福祉協議会の事務局長に就任しました片岡浩之と申します。

大網白里市社会福祉協議会の一員として地域で暮らす皆様方のほか、社会福祉関係者や各関係機関等と協力しながら、安心して生活できる大網白里市の地域福祉の増進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも皆様方のご指導を賜りますようお願い申し上げます。



事務局長
片岡浩之

大網白里市社会福祉協議会 臨時職員募集

募集人数▶ 1人

業務内容▶ 生活福祉資金等貸付資金相談
及び貸付業務

勤務日数▶ 週3日以上(月～金までで要相談)

条件▶ 普通自動車免許
パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方

勤務時間▶ 午前8時30分～午後5時15分

待遇▶ 給与(本会規定による)
通勤手当(本会規定による)
社会保険完備

提出書類▶ 履歴書

※提出いただいた履歴書はご返却いたしません。

選考内容▶ 面接

※面接日は後日連絡いたします。

申込期限▶ 平成28年5月20日(金)

問い合わせ・申し込み

社会福祉協議会 ☎(72)1995

平成28年度 ふれあい福祉大学受講者募集

これからの
地域福祉を担う力

社会福祉協議会の支部活動や地域でのボランティア活動など、これからの地域福祉を担う人材の発掘・養成のため、今年も福祉の基礎講座を開催します。

日頃から福祉活動に興味をお持ちの方、是非この機会に受講してみませんか。

※一度受講された方は応募できません。

※本講座は全12回講座になります。

開催期間 7月から11月の間に計12回開催(詳しい日程はお問い合わせください)

内容 福祉とは何か、ボランティア活動とは、市内福祉施設見学、体験学習 等

講師 大学教員、社会福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会関係者 等

定員 30名(申込み多数の場合は抽選になります)

受講料 2,000円(資料代として初回講座時に納めてください)

申込締切 平成28年6月3日(金)

問い合わせ・申し込み 社会福祉協議会 ☎(72)1995

平成28年熊本地震災害義援金

千葉県共同募金会では、4月14日から発生した熊本地震で被災された方々を支援するために義援金の募集をします。

受付期間 平成28年6月30日(木)まで

窓口受付 千葉県共同募金会大網白里市支会(大網白里市社会福祉協議会内)で受付けています。

領収書の発行 振込受領書等をもって税法上の優遇措置(所得税、法人税)の適用対象となります。

★その他ご不明な点は、千葉県共同募金会のホームページをご覧ください。

<http://www.akaihane-chiba.jp/>

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(72)1995

外出支援サービスを利用しませんか

単独での移動が困難で、介護認定、障害者手帳等の交付を受けている方を対象に、福祉車両での外出支援を行っています。

詳細についてはお問合せください。

運転手は、移送車のリフト操作、運行のみですので、自宅内及び目的地でのサポートは介助者をお願いします。

☆登録料 3,000円
(介助者1,000円)

☆利用料 30分 500円

☆登録申請が必要です。

問い合わせ ☎(72) 1995 活躍する福祉車両「競輪号」



～在宅介護を支援します～

ご相談ください。「介護のこと」

◎介護保険 訪問介護事業

対象：要介護・要支援の介護認定者

◎障害福祉サービス訪問事業

対象：障がい者・障がい児

◎有料在宅福祉サービス「コスモスの会」

対象：高齢者・母子・障がい者

内容：1時間1,000円で家事援助

問い合わせ 介護専用 ☎(72) 7292

〈総合相談所窓口〉

- 心配ごと相談…第2・第4 (月)
午後1時～4時 (電話相談可)
主任相談員・一般相談員
- 法律相談……………第1～第4 (水)
午後1時～4時 (予約制)
弁護士・主任相談員・一般相談員
- 税務相談……………第2 (火)
午後1時～4時 (予約制)
税理士
- 心の相談……………第2 (金)
午前9時～午後3時 (予約制)
臨床心理士

◇場所はいずれも福祉会館相談室です。

〈総合相談専用 ☎(70) 1122〉

法律相談を受ける方へのお願い

- * 相談時間はおひとり20分程度です。
- * 相談内容をわかりやすく箇条書きなどにしてお待ちください。
- * 相談内容により必要書類などがあればお持ちください。

老人福祉センターからのお知らせ

【開館時間】

(日)～(土) 午前8時30分～午後9時

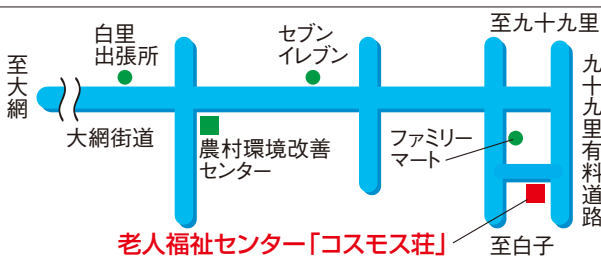
※祝祭日は休館です。

機械点検等のため、臨時休館する場合があります。

【問い合わせ・申し込み】

老人福祉センター ☎(77) 4466

社会福祉協議会 ☎(72) 1995



大網白里市福祉会館は

土曜日も開館しています!

どうぞご利用ください

【開館時間】(月)～(土) 午前9時～午後5時

福祉会館の2階「地域福祉センター」は、福祉団体や地域福祉活動をしている皆さんに広くご利用いただけます。(約30名の会議などに利用可)



みんな場所を覚えてね!



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。
※再生紙を使用しています。